

東北ブロック高速・貸切バス安全推進会議（第2回）概要

日時：平成25年11月25日（月）13時30分～

場所：仙台第4合同庁舎 2階会議室

◇挨拶要旨 長谷川東北運輸局長

昨年4月29日の関越自動車道における高速ツアーバスの事故を受け、国土交通省では高速・貸切バス事業の具体的な安全対策として「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を策定しました。

事故の再発防止と、高速バス及び貸切バスへの信頼回復を図るためには、平成25・26年度の2年間で着実に同プランの成果を上げる必要があります。

本会議は、6月25日に開催しました第1回会議以降の同プランの実施状況についてフォローアップを行い、問題点や更なる対策等に関して、情報・意見交換を行う場として開催させていただきました。

本日は、運輸局からの報告とあわせ、業界団体を中心にした適正化事業について、東北六県バス協会及び新高速乗合バス等適正化事業実施機関の取り組みについてもご報告をいただきます。

出席された構成員の皆様におかれては、闊達な意見交換を行っていただきまして、是非ともご理解を深めていただきたい。

東北運輸局としても、今後も皆様と更に一致結束して、取り組んで参りたいと考えています。

本会議が、有意義な会議となりますことを祈念しまして、冒頭の挨拶といたします。

◇議事 資料により説明

◇意見交換

(主な意見交換の概要)

○運輸局

(新高速乗合バス等適正化事業)については、対象事業者は全て終了したという理解でいいのか。

●適正化事務局

対象事業者は全て終了しています。なお、資料2-4の3ページにある特別な取り扱いに該当する事業者は除外しています。

○バス協会

巡回指導報告書は、重要な法令違反などがあった事業者のみ事務局に報告となるのか。

●適正化事務局

巡回指導報告書は全て事務局にあがってきます。また、国土交通省へも提出しております。

○旅行業団体

貸切バス会社へ運送引受書を交付していただけない場合がある、お互い出しやすい環境を整備する必要がある。

●運輸局

運送引受書の交付は義務化されていますので、しっかり貸切バス事業者を指導してまいりたい。

○旅行業団体

1回目の会議でも要望しているが、運送引受書を変更の都度作成するのは大変なので、当初の運送引受書に変更箇所を修正できるようにして欲しい。

また、貸切バス会社では、(行政に対する)報告書類が多くそのために専任のものを雇用しなければならなく大変だと聞いている。

●運輸局

運送引受書につきましては、検討したい。

報告書類については、例えば同じような報告であればまとめてできるようにするなど改善を検討したい。具体的にどのような報告事項なのかお教えいただければ検討をしていきたい。

○県

先ほどの説明で新高速乗合移行にあたっての、苦情関係の説明があったが、他に事例があれば情報を共有させて欲しい。

●運輸局

移行後は、現地（出発場所）での対応が不十分で、トラブルがあった。

また、集合場所と停留所が離れていて、移動に対する苦情もあった。

現在は、浸透してきているのか当局への苦情は無くなっている。

○バス協会

公道における停留所は、今後ずっと固定したということでもいいのか。

また、バス協会におけるコンサルティング事業をやりたいと考えているが、体制が弱く難しい状況である。運輸局における関わり（支援）はないのか。

●運輸局

公道上に設置された停留所は基本的には固定化されていると考えている。

ただし、警察や道路管理者からなんらかの理由で期限など条件が付されている場合は考える必要があると思う。

また、移行した事業者の考えで違う場所を検討することもあると思いますし、自治体の都市計画の関係で現在の場所を変更することもあり得ます。

コンサルティング事業につきましては、日バス協会として取り組んでいる事業であり現段階における運輸局としての関わりは、バス協会から報告に基づいた事業者への助言指導になります。

将来的には、各バス協会で体制的に難しいということであれば、そのような要望を本省に伝え、支援できる枠組み創設の要請していきたい。

○バス協会

セーフティバス制度について、実際貸切バスを利用される旅行業協会の方にお聞きしたいのですが、セーフティバス制度をどのように参考にされているのか率直にお伺いしたい。

●旅行業団体

あまり知られていない。（セーフティバスは）コストが運賃に反映されていると思います。もちろんそれはいいことではあるが、敬遠されているのが実情ではと思います。

●旅行業団体

良い制度であると思う。旅行会社が貸切バスを利用するときは、県内であれば、今までおつきあいしてその中で安全である事業者を利用しているが、他県の事業者の場合は参考になると思うが、利用する方（旅行者）にもっとアピールしていただき、旅行者からセーフティバスを指名してくるような環境にする必要がある。旅行会社としてもPRしていきたい。

●運輸局

今回この場に出席の皆様にはセーフティバス制度を知っていただきましたので、機会を捉えてこの制度をPRしていただきたい。